

## 平成24年度 第2回 宇都宮市地域密着型サービス運営委員会 次第

▽日時：平成24年12月25日

午後6時30分～

▽場所：市役所地下1階

B1中会議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 平成24年度第2回地域密着型サービス事業者の募集結果及び審査結果について  
・・・資料1, 別紙1, 参考資料1

- (2) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について  
・・・資料2

- (3) 地域密着型サービスに関する国基準の条例化について  
・・・資料3

### 3 その他

### 4 閉 会

#### <会議資料>

- (資料1) 平成24年度第2回地域密着型サービス事業者の募集結果及び審査結果について  
(資料2) 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について  
(資料3) 国の地方分権改革に伴う地域密着型サービス関連条例の制定について

- (別紙1) 平成24年度第2回地域密着型特別養護老人ホーム応募事業者の事業計画概要

- (参考資料1) 応募事業者（法人A）の建築計画概要（計画地、平面図）

平成24年度地域密着型サービス運営委員会委員名簿

平成24年4月1日

(任期：平成26年3月31日まで)

No.	氏 名	推薦団体名称等	備 考
1	古川 和穏	宇都宮短期大学人間福祉学科	
2	柴田 ミチ子	宇都宮介護者の会（ゆりかご会）	
3	齋藤 郁子	栃木県認知症の人と家族の会	
4	渡辺 洋伸	宇都宮市医師会	
5	小林 豊	宇都宮市歯科医師会	
6	岡地 和男	宇都宮市社会福祉協議会	
7	山口 建一	宇都宮市民生委員・児童委員協議会	
8	永井 久司	宇都宮市自治会連合会	
9	山本 晃子	とちぎケアマネージャー協会	
10	寺内 貞雄	栃木県社会福祉士会	
11	宇山 房子	栃木県看護協会	
12	尾崎 匠男	宇都宮市介護サービス事業者連絡協議会	
13	岩崎 正日登	宇都宮市居宅介護支援事業者連絡協議会	

# 資料 1

(取扱注意)

## 平成24年度第2回地域密着型サービス事業者の募集結果及び審査結果について

### 1 募集期間

募集要項配布：平成24年9月10日(月)～平成24年11月15日(木)  
応募受付：平成24年11月14日(水)～平成24年11月15日(木)

### 2 募集結果

募集施設及び応募状況

	施設種別	募集数	応募者数	圏域
1	地域密着型 特別養護老人ホーム	2事業者	2事業者	姿川(南部)圏域 姿川(北部)・富士見・明保圏域
2	認知症対応型通所介護	5事業者	応募者なし	
3	小規模多機能型居宅介護	3事業者	応募者なし	

### 3 審査結果(案)

#### (1) 1次審査

ア 審査方法：応募資格、応募要件、介護保険法基準などの関係法令等の適否についての書類審査

イ 審査結果：地域密着型特別養護老人ホーム  
2事業者が合格

#### (2) 2次審査

ア 審査方法：事業計画の安定性・実現性、代表者等の経営理念・能力・適正、立地・周辺環境及び建築内容、事業の実施方針・建築・資金・運営等についてのヒアリング審査

イ 審査結果：地域密着型特別養護老人ホーム  
1事業者が合格(法人A：姿川(南部)圏域)  
1事業者が不合格(法人B：姿川(北部)・富士見・明保圏域)  
※第2次審査結果が基準点に達していないため不合格

#### (3) 事業計画概要・・・別紙1のとおり

### 4 事業者の指定時期(予定)について

(1) 地域密着型特別養護老人ホーム：法人A(平成25年10月1日予定)

## 資料 2

(取扱注意)

### 地域密着型サービス事業所の指定及び指定更新について

#### (1) 平成 24 年度の地域密着型サービス事業所の新規指定（予定）について

##### 1 地域密着型介護老人福祉施設

事業者名	事業所名	所在地	指定年月日
社会福祉法人とちぎ YMC A福祉会	地域密着型特別養護老人ホーム マイホームきよはら	宇都宮市鎌山町 1978, 1979-1, 1983	H25. 4. 1

##### 2 認知症対応型共同生活介護：介護予防認知症対応型共同生活介護

事業者名	事業所名	所在地	指定年月日
社会福祉法人 みずほの福祉会	(仮) グループホーム エバーグリーンみずほの	宇都宮市上桑島町 1339-1	H25. 4. 1
医療法人社団 豊和会	(仮) 陽東グループホーム 菜の花園	宇都宮市陽東 1丁目 2992-71	H25. 5. 1

##### 3 小規模多機能型居宅介護：介護予防小規模多機能型居宅介護

事業者名	事業所名	所在地	指定年月日
有限会社 オーパス・ワン	(仮) はるかぜ ケアセンター やなせ	宇都宮市築瀬町 2567-7, 2567-8	H25. 4. 1

#### (2) 平成 25 年度の地域密着型サービス事業所の指定更新について

(平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日更新分) 7 事業所

法人名	事業所名	サービス種類	有効期限
有限会社 オーパス・ワン	「はるかぜ」	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	H25. 7. 31
社会福祉法人 長寿栄光会	小規模多機能型居宅介護事業所 かんのん	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護	H26. 2. 28
エイエスサポート 株式会社	ハートフルサポートとちぎ	認知症対応型通所介護	H26. 2. 28
有限会社 アライ	デイセンターさくら	(介護予防) 認知症対応型通所介護	H26. 3. 31
株式会社 ユニマットそよ風	今泉ケアセンターそよ風	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	H26. 3. 31
社会福祉法人 正恵会	グループホーム宝寿の里	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	H26. 3. 31
社会福祉法人 栎の木会	認知症老人 グループホームうらら	(介護予防) 認知症対応型共同生活介護	H26. 3. 31

## 資料3

### 国の方針改革に伴う地域密着型サービス関連条例の制定について

#### 1 制定の理由

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（以下「一括法」という。）の施行により、これまで省令で定められていた施設管理運営等に係る基準について、地方公共団体の条例で定めることとされたことに伴い、国から示された3つの基準設定の類型を踏まえながら、当該基準に係る必要な事項を規定しようとするもの

#### 2 国の方針改革に伴う条例制定の概要

##### (1) 条例制定に係る3つの基準設定の類型

- ア 従うべき基準　　国の基準に従いつつ、強化のみが許容される。
- イ 標準とする基準　　国の基準を標準としつつ、合理的な理由のある範囲内でのみ強化、追加及び緩和が許容される。
- ウ 参照すべき基準　　国の基準を参考しつつ、地域の実情に応じた強化、追加及び緩和が許容される。

##### (2) 法改正の経過

平成23年5月 2日 第1次一括法の公布

同年8月30日 第2次一括法の公布

※ いずれも平成24年4月1日施行。なお、経過措置により平成25年3月31日までに条例等を制定することとなっている。

#### 3 条例制定が必要な地域密着型サービス関連の基準

- (1) 指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準
- (2) 指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準

#### 4 条例の概要

##### (1) 地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービスの種類

サービス名		サービス名	
1	・定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	5	・認知症対応型共同生活介護 ・介護予防認知症対応型共同生活介護
2	・夜間対応型訪問介護	6	・地域密着型特定施設入居者生活介護
3	・認知症対応型通所介護 ・介護予防認知症対応型通所介護	7	・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
4	・小規模多機能型居宅介護 ・介護予防小規模多機能型居宅 介護	8	・複合型サービス

## (2) 主な基準の内容

項目	内容
事業者	申請資格（法人）
人員	従業者の数 (看護職員、介護職員、機能訓練指導員、介護支援専門員等)
設備	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 居室の定員</li><li>・ 居室の面積</li><li>・ 共同生活住居の数及び入居定員</li><li>・ その他必要な設備</li></ul>
運営	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用申込者への説明</li><li>・ 運営規程の策定</li><li>・ 勤務体制の確保</li><li>・ 非常災害対策</li><li>・ 衛生管理</li><li>・ 事故発生時の対応</li></ul>

## 5 地域密着型サービス及び地域密着型介護予防サービス基準の条例制定の考え方

- (1) 基本的に、全国一律の水準を確保することが妥当なので、国の基準を維持する
- (2) 本市独自の基準箇所

(介護予防) 認知症対応型共同生活介護の居室の床面積について、本市では、これまで利用の形態から、特別養護老人ホームの床面積と同じである 10.65 平方メートルとするよう指導してきたことから、引き続き利用者の生活の質を確保するため、国 の基準である 7.43 平方メートルを上回る 10.65 平方メートルとする。

省令における従うべき基準	本市の条例で定める基準（強化）
一の居室の床面積は、 <u>7.43 平方メートル以上</u> としなければならない。	一の居室の床面積は、 <u>10.65 平方メートル以上</u> としなければならない。

## 6 施行期日

平成 25 年 4 月 1 日

平成24年度 第2回 地域密着型特別養護老人ホーム 応募事業者の事業計画概要

(1)建設計画等

区域	法人名 理事長名 所在地 (法人設立年)	I 法人運営		II 建設用地概況			III 建設計画			IV 資金計画			V その他		
		主な経営事業内容	設置場所・地積 ・地目等	確保の方法	法的制限解除等	延床面積計 (㎡) 構造(耐火・準耐火)	居室・設備等	地域交流 スペース	総事業費	補助金	自己資金	寄附金	借入金	1室あたり 居住費日額 (参考・月額)	建設事業所 備考
琴川(南)	法人A	・特別養護老人ホーム (広域型) ・短期入所生活介護 ・ケアハウス ・訪問介護 ・訪問介護支援 ・居宅介護支援 ・介護予防支援	【設置場所】 暮田町 【地積】 4,520m <sup>2</sup> 【地目】 山林 【その他】 市街化調整区域 農振地域	【無償貸与】 ・開発許可無	1,304.71m <sup>2</sup> 鉄骨造 (耐火構造) 2階建	【居室面積(内法)】 10.76~12.49m <sup>2</sup> 【設備等】 洗面所:1/居室 トイレ:3/ユニット 浴室:1/ユニット	355,765 <内訳> 土地取得費 (0) 建設費等 (330,765) 運送費等 (25,000)	1,93,200 <内訳> 機構 協調賃 (0)	0 (193,200)	46,565 (4,157円)	2,438円 (74,157円)	無	サテライト型 居住施設 ※1		

(2)事業実施方針

【基本理念】…「家族」  
明るく家庭的な雰囲気の中で全ての入居者と全ての職員は、皆家族であると考え、安心して暮らせる社会への貢献をねがっています。

【取組体制】  
「地域と歩む開かれた施設」を目指し、イベント等を施設で行う際は、地域住民の参加を呼びかけていく。また、地域交流スペースを積極的に開放し、クラブ活動の発表の場・福祉体験・医療・介護の相談会・講演会・講演会など、地域イベントを通して、福祉への理解を深め、地域福祉を育成していく。また、地域ネットワークの拡大に貢献する。

(3)職員配置計画

○介護職員・看護職員は基準以上の配置計画どとなる。

【介護職員】4名常勤専任(入居者・介護・看護職員=1:1以上)の配置

【看護職員】3名  
※基準上は、1名以上

(4)配慮事項

- ①おむつ利用者ゼロ、経管栄養食ゼロ、車椅子利用者ゼロ、特殊浴槽利用者ゼロへの挑戦
- ②家庭的により自由な生活
- ③総合的な福祉サービスの提供
- ④地域の安心・安全
- ⑤計画的な人材育成
- ⑥第3者評価の導入

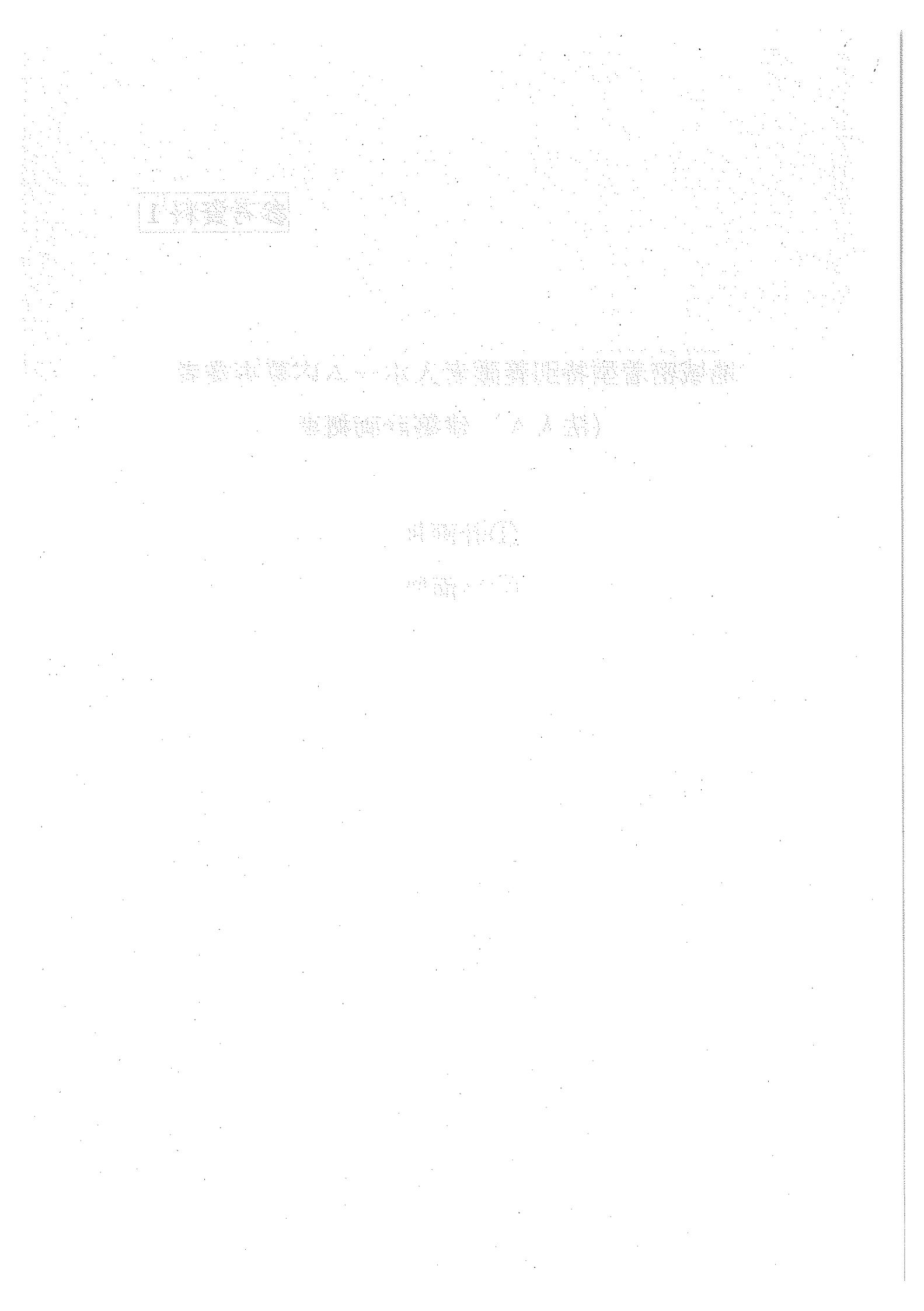
※1 サテライト型居住施設とは、特別養護老人ホーム(広域型)と密接な連携を確保しつつ、特別養護老人ホームをいい、医師・生活相談員・看護師・栄養士・機能訓練指導員・介護支援専門員の人員基準が緩和されている。

## 参考資料 1

# 地域密着型特別養護老人ホーム応募事業者 (法人A) 建築計画概要

①計画地

②平面図



## 法人A 計画地



# ぬくもりの家

活かし、  
笑顔の人のぬくもり、  
笑顔と安心して過ごすことの出来る我が家。  
これが『ぬくもりの家』を目指します。

駐車場

老

ケアハウス「[ ]」  
特別養護老人ホーム「[ ]」  
在宅介護支援センター

個室ユニット型特別養護老人ホーム  
[ ]

グランド  
ゴルフ場

福祉の森 特別養護老人ホーム  
[ ]

駐車場

駐車場

庭園

出入口

道閑

里山の花畠

休憩所

白い桜  
梅の花

菜の花

四季折々

の花

の風景

の香り

の音

の香

の風

の香



法人A 平面図2階

## 地域密着特養木一ム部分

